

※登録番号	第1260号 (令和4年2月16日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	かぶしきがいしゃ えんとらすとえすけい 株式会社 エントラストエスケイ	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	かわもと さとみ 河本 智美	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
かわもと さとみ 河本 智美	代表取締役	常勤 非常勤
かわもと しん 河本 伸	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
かわもと さとみ 河本 智美 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社 エントラストエスケイ	平成8年9月11日	〒951-8067 新潟県新潟市中央区本町通9番町1330番地 TEL025(224)5745
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>① 種類：主に商業テナントビル</p> <p>② 規模：主に延床面積100㎡以上</p> <p>③ 所在する地域：主に新潟県新潟市およびその周辺、首都圏</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言および一定期間継続的な資産運用に係る助言等。</p> <p>3. 報酬体系は、投資総額の3%～15%とする。ただし詳細は契約締結時に決定する。</p> <p>4. 報酬の受領時期は業務完了時とする。</p>

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	新潟県知事 (6)4125号	令和3年11月6日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産の売買、賃借、および管理ならびにそれらの代理および仲介 2. 不動産の保有および運用 3. 不動産コンサルティング業務 4. 土地および建物の有効利用に関する企画および調査 6. ファイナンシャルプランニング業務 7. 飲食店の企画、経営、コンサルティング</p>
--

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住 所
かわもと さとみ 河本 智美	97株	48.5%	新潟県
かわもと しん 河本 伸	97株	48.5%	新潟県

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	